

# 大 分 市

## 「ごみ減量・リサイクル」及び

## 「家庭ごみ有料化制度」に関するアンケート

### ご 協 力 の お 願 い

市民の皆さまには平素より市政の推進にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

本市では家庭ごみの減量・リサイクルの推進及び、ごみ処理に係る費用負担の公平性の確保を目的に「家庭ごみ有料化制度」を実施しており、3年ごとに施行の状況や家庭ごみの発生の状況等を勘案し、見直し等について検討のうえ、その結果に基づいて必要な措置を講じることとしています。

本調査は、今後のごみ減量・リサイクルの推進に係る施策の検討や家庭ごみ有料化制度の検証のための基礎資料として活用させていただくものです。

つきましては、ご多忙のこととは思いますが、調査の目的をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本調査結果は他の目的では一切使用いたしませんので、率直なご意見をお願いいたします。

令和8年4月

大分市長 足立 信也

#### ◆ご回答について

- ご記入にあたっては、特に指定したものを除き、あてはまる番号を○印で囲んでください。その他の場合は[ ]内に具体的に記入してください。質問によりひとつだけ選択していただくものと、複数（あてはまるものの番号すべて）選択していただくものがあります。
- ご記入後、**令和8年4月30日(木)**までに、環境政策課宛て郵送または環境政策課窓口までご提出ください。

#### ◆お問い合わせ先

#### 大分市 環境部 環境政策課 循環型社会推進担当班

担 当	浅野		
住 所	大分市荷揚町2番31号		
電 話	097-537-5703	FAX	097-534-6252
E-mail	kansei2@city.oita.oita.jp		

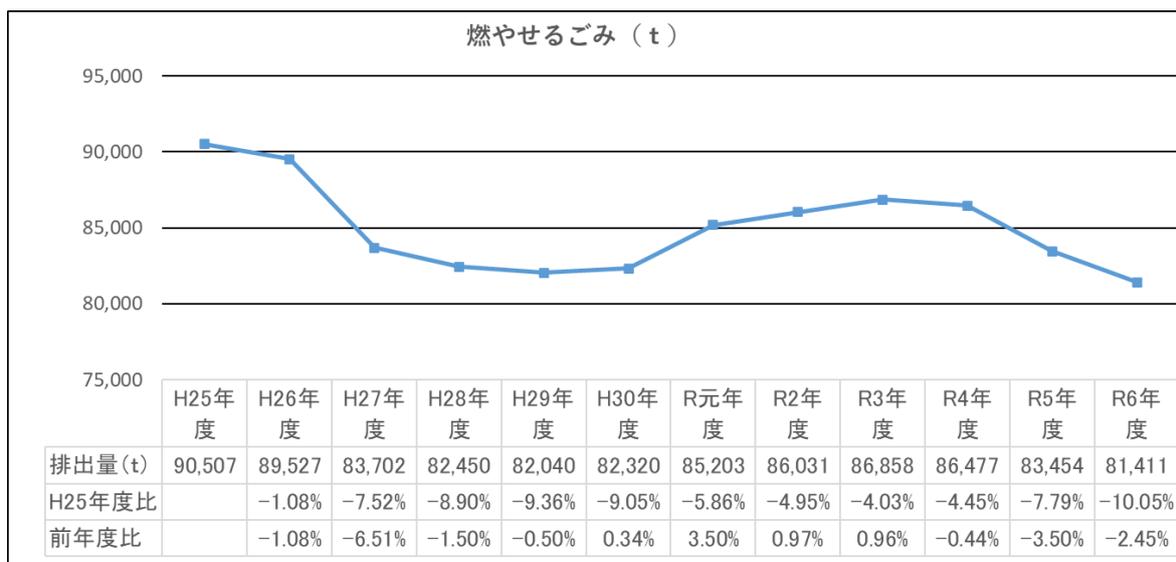
## ～アンケートにご回答いただく前に～

### 本市の家庭ごみ排出状況についてご確認ください

#### 1 本市における家庭ごみ排出量の推移

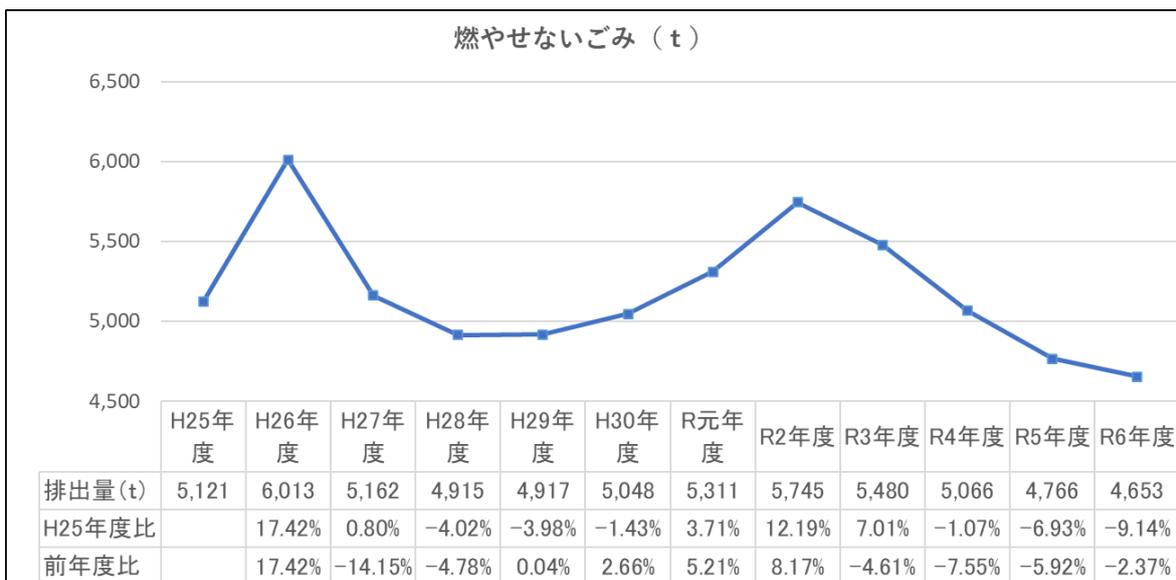
##### ① 燃やせるごみ

燃やせるごみは、平成27年度に大きく減少しましたが、令和元年度からコロナ禍等の特殊事情により、一時的に増加しました。その後、近年は再び減少傾向にあり、導入前の平成25年度と比べた令和6年度の排出量は、約10%の減少となっています。



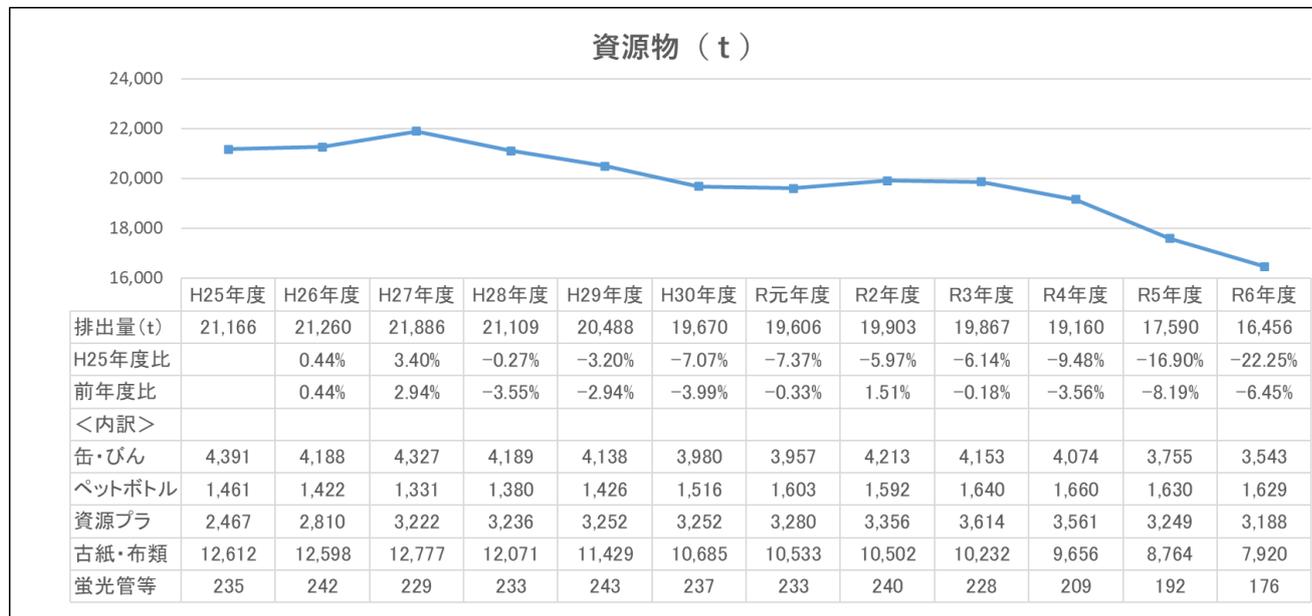
##### ② 燃やせないごみ

燃やせないごみは、平成26年度に大きく増加したものの、その後は5,000トン前後で推移し、令和3年度以降は、減少傾向にあり、導入前の平成25年度と比べて約9%減少しています。



### ③ 資源物

資源物については、有料化制度の導入などによる分別の取組が進んだことにより、平成27年度に増加しましたが、平成30年度から令和3年まで横ばいで推移し、その後、減少傾向にあります。令和6年度は制度導入前の平成25年度と比べて約2.2%減少しています。



## 2 家庭ごみ有料化に伴う収入の用途について（令和6年度）

◎歳入（家庭ごみ有料化に伴う手数料収入） **4億3,138万円**

◎歳出

ごみ処理事業にかかった経費

**約90億円**

- 清掃総務費
- ごみ処理費
- ごみ収集費
- 産業廃棄物対策事業費
- 新環境センター整備事業費など

ごみ減量・リサイクルの推進  
にかかった経費

**17億 1,333万円**

家庭ごみ有料化に伴う収入の用途

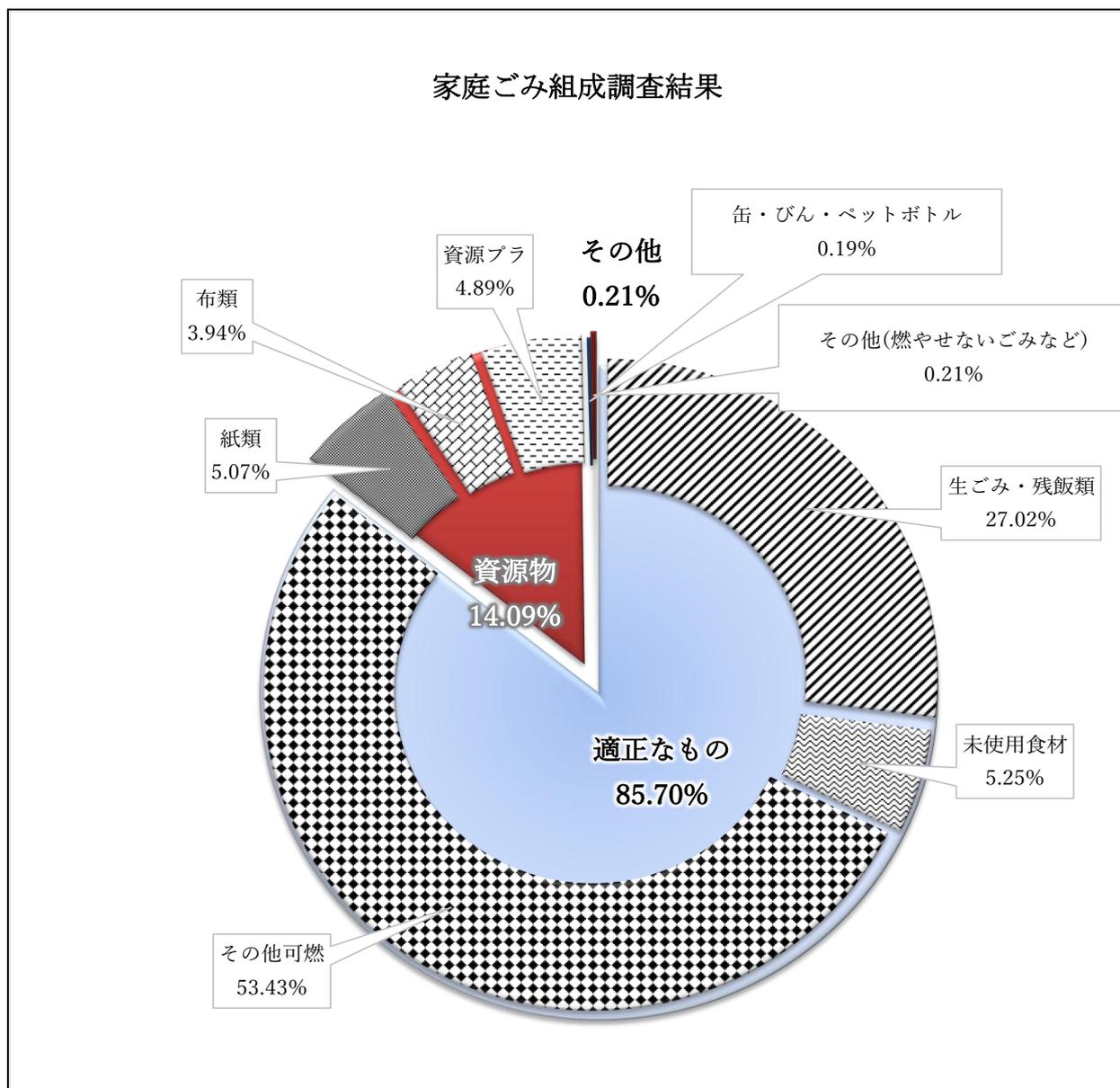
**4億3,138万円**

目的	事業名	ごみ減量・リサイクルの推進にかかった経費	収入の用途
有料化に伴う事務費	指定ごみ袋の作製等業務委託、保管・配送業務委託、受注・収納管理業務委託など	2億9,944万円	2億9,944万円
基金	廃棄物処理施設整備基金	6,650万円	6,650万円
ごみ減量・リサイクル推進経費	ごみステーション設置等補助金	596万円	596万円
	クリーン推進員活動関連事業	881万円	881万円
	生ごみ減量化推進事業	1,047万円	1,047万円
	有価物集団回収団体への報償金	1,355万円	1,355万円
	きれいにしようえおいた推進事業など	242万円	242万円
	小計	4,121万円	4,121万円
周知・啓発等	ごみ分別事典作製など	486万円	486万円
その他のごみ減量・リサイクル推進経費	高齢者等世帯ごみ出し支援事業、リサイクルプラザ維持管理費など	13億0,132万円	1,937万円
合計		17億1,333万円	4億3,138万円

### 3 家庭ごみ組成調査の結果（燃やせるごみ）

家庭から排出される燃やせるごみの組成調査の結果をみると、約3割を生ごみが占めており、食品ロスである未利用食材（本来は食べることができた食材で手付かずのまま廃棄されたもの）については5.25%を占めています。

リサイクル可能な資源物については、紙類（5.07%）や資源プラ（4.89%）など依然として混入していることがわかります。



令和7年度調査より

～アンケートは次のページからです～

# アンケート

---

## <あなたご自身のことについてお聞きします>

**問1** あなたの性別についてお答えください。

- ① 男性    ② 女性    ③ その他

**問2** あなたの年齢についてお答えください。

- ① 18歳、19歳    ② 20歳代    ③ 30歳代    ④ 40歳代  
⑤ 50歳代    ⑥ 60歳代    ⑦ 70歳代    ⑧ 80歳以上

**問3** あなたと同居している方の人数（あなたを含めて）についてお答えください。

- ① 1人    ② 2人    ③ 3人    ④ 4人    ⑤ 5人    ⑥ 6人以上

## <ごみ減量・リサイクルについてお聞きします>

**問4** あなたやあなたと同居している方は、日頃からごみの減量やリサイクルに取り組んでいますか。（○は1つ）

- ① 日々取り組んでいる  
② 自分たちに負担がかからない範囲で取り組んでいる  
③ 意識はしているが、あまり取り組んでいない（問6へ）  
④ 取り組んでいない（問6へ）

**問5** 問4で①または②と答えた方にお聞きします。

あなたやあなたと同居している方が、ごみ減量・リサイクルについて取り組んでいることはどれですか。（○はいくつでも）

- ① 生ごみの水きり  
② 生ごみ処理容器等（コンポスト・ボカシ容器等）の利用  
③ 食材は使い切れる分だけ購入し、使い切るまで適切に保管するなど、無駄にしない  
④ 料理を作りすぎず、作ったものは残さず食べる  
⑤ レジ袋の削減（マイバッグの利用）  
⑥ 簡易包装のものを選択する（ばら売りなど）  
⑦ 使い捨ての商品を買わない、もらわない  
⑧ フリーマーケットやリサイクルショップ等の活用  
⑨ 資源物の分別  
⑩ その他 [ ]

**問6** 問4で③または④と答えた方にお聞きします。

あなたやあなたと同居している方が、ごみ減量・リサイクルについて取り組んでいないとした理由はどれですか。(〇はいくつでも)

- ① ごみを減らす努力・工夫やリサイクルへの協力は面倒だから
- ② 今までのライフスタイルを変えたくないから
- ③ 企業や行政が取り組むべきことで、自分には関係がないと思うから
- ④ 自分一人が努力しても影響がないと思うから
- ⑤ 分別の仕方が複雑すぎるから
- ⑥ その他 [ ]

**問7** 大分市公式LINEにはごみ分別検索やごみ収集カレンダーを表示できる「ごみの分け方・出し方メニュー」があります。この機能に対するあなたの認知度についてお答えください。

(〇は1つ)

- ① 知っており利用している
- ② 知っているが利用はしていない [理由: ]
- ③ 知らなかったが、今後利用してみたい
- ④ 知らなかったし、今後利用するつもりもない

**問8** 食品ロス（食べられるにもかかわらず捨てられている食品）についてお聞きします。

1 食品ロスに対するあなたの認知度についてお答えください。(〇は1つ)

- ① 言葉も意味も知っていた
- ② 言葉は知っていたが、意味は知らなかった
- ③ 言葉も意味も知らなかった

2 令和5年度における食品ロスは、国内で464万トン発生していると推計されています。あなたやあなたと同居している方の食品ロスの発生状況についてお答えください。(〇はいくつでも)

- ① もともと食品ロスはほとんど発生しない
- ② 以前は発生していたが、報道等を見て意識するようになり、今はほとんど発生しない
- ③ 外食時において食べ残しが発生することがある
- ④ 家庭において食べ残しが発生することがある
- ⑤ 調理する際に、食材の本来は食べられる部分を過剰に除去することがある
- ⑥ 消費期限<sup>\*1</sup>、賞味期限<sup>\*2</sup>が過ぎたなどのため、食品をそのまま廃棄することがある
- ⑦ その他 [ ]

<sup>\*1</sup> 消費期限…期限を過ぎたら食べないほうがよい期限

<sup>\*2</sup> 賞味期限…おいしく食べることができる期限。この期限を過ぎてもすぐに食べられなくなるということではありません

3 生産・流通・消費などの過程で発生する未利用食品を寄付してもらい、必要としている人や施設等に提供する取組をフードバンク活動と言いますが、この活動に対するあなたの認知度についてお答えください。(〇は1つ)

- ① 言葉も活動内容も知っていた
- ② 言葉は知っていたが、活動内容は知らなかった
- ③ 言葉も活動内容も知らなかった

**問9** 紙類の分別についてお聞きします。

1 令和7年度より、燃やせるごみに混入しているリサイクル可能な紙類を救う運動「捨てんし大分！」を推進しています。紙類のリサイクルと燃やせるごみの減量を目的に、紙類の分別に取り組んでもらう運動です。この運動に対するあなたの状況についてお答えください。(〇は1つ)

- ① 知っており、分別に取り組んでいる
- ② 知っているが、分別に取り組んでいない [理由: \_\_\_\_\_ ]
- ③ 知らなかったが、分別に取り組んでいる
- ④ 知らなかったし、分別に取り組んでいない

2 「燃やせるごみ」の中には依然としてリサイクル可能な紙類が約5%混在していますが(3ページ参照)、何が原因だと考えますか。(〇はいくつでも)

- ① 紙類は燃やせるごみだと思っているから
- ② リサイクルできるものとできないものの分別が難しくてわかりにくいから
- ③ 分別が面倒だから
- ④ 個人情報が含まれているので、あえて「燃やせるごみ」として排出しているから
- ⑤ 紙類の回収日の頻度が少ないから
- ⑥ その他 [ \_\_\_\_\_ ]

**問10** 資源プラの分別についてお聞きします。

「燃やせるごみ」の中には依然としてリサイクル可能な資源プラが約5%混在していますが(3ページ参照)、何が原因だと考えますか。(〇はいくつでも)

- ① 資源プラは燃やせるごみだと思っているから
- ② リサイクルできるものとできないものの分別が難しくてわかりにくいから
- ③ 分別が面倒だから
- ④ 汚れているものを洗浄するのが手間、水がもったいないから
- ⑤ その他 [ \_\_\_\_\_ ]

<家庭ごみ有料化制度についてお聞きします>

**問 11** 家庭ごみ有料化制度が実施され11年が経過しました。ごみ減量やリサイクルについてのあなたの意識の変化についてお答えください。(〇は1つ)

- ① 変わらず意識している
- ② 意識が薄れてきている
- ③ 実施前も今も、特に意識していない
- ④ 実施後に大分市に転入したので、比較できない、わからない

**問 12** 本市では、家庭から出るごみのうち、燃やせるごみ、燃やせないごみを有料化の対象とし、資源物については有料化の対象外としています。

家庭ごみ有料化の対象となるごみについてどう思いますか。(〇は1つ)

- ① これまでどおり、「資源物」は、分別を促進するため対象外とした方がよい
- ② 「資源物」も対象とした方がよい
- ③ その他 [ ]

**問 13** 指定有料ごみ袋に関することについてお答えください。

1 あなたは指定有料ごみ袋の値段についてどう思いますか。(〇は1つ)

<参考>大分市と他都市の「燃やせるごみ」の袋の価格(10枚入り) (令和7年8月現在)

	45 ℓ	30 ℓ	20 ℓ	10 ℓ	5 ℓ
大 分 市	315 円	210 円	140 円	70 円	35 円
中 核 市 (平均)	411 円	338 円	240 円	125 円	78 円
九州管内中核市 (平均)	345 円	279 円	184 円	111 円	-

※いずれの平均も大分市を除く

- ① ちょうどよいと思う      ② 高いと思う
- ③ 安いと思う                ④ わからない

2 指定有料ごみ袋の種類(大きさ)についてどう思いますか。(〇は1つ)

- ① 今のままでよい
- ② 変えた方がよい [具体的に: ]
- ③ わからない

3 マイバックを忘れた時など、指定有料ごみ袋をレジ袋として利用できる自治体がありますが、どう思いますか。(〇は1つ)

- ① 今のままでよい
- ② 利用できるようにしてほしい [理由: ]
- ③ わからない

**問 14** 指定有料ごみ袋の減免制度についてお答えください。

1 3歳未満の乳幼児を養育する方、紙おむつやストーマ用装具を常時使用している方、腹膜透析を常時実施している方などごみの減量が困難な方や、生活保護世帯の方の負担を軽減するため、指定有料ごみ袋の減免制度を設けています。減免制度の対象者についてお答えください。(○は1つ)

<参考>減免制度対象者

	対象者		交付する指定ごみ袋	
			種類	交付枚数
乳幼児	3歳未満の乳幼児を養育する方		小袋 20ℓ	1回限り 最大 250枚/人 (出生届出時に希望者へ10枚 交付し、残りを翌月に交付)
紙おむつ・ストーマ・ 腹膜透析	紙おむつを使用する方 ストーマ用装具を使用する方 腹膜透析を実施する方		小袋 20ℓ	年1回 年間最大 100枚/人
	常時紙おむつを使用している3歳未満の身体障がい児又は知的障がい児を養育する方		小袋 20ℓ	3歳誕生日まで最大300枚/人 (内250枚は出生、転入時に交付)
生活保護	生活保護法による生活 扶助を受けている方	2人以下の世帯	小袋 20ℓ	年1回 年間最大 60枚/世帯
		3人以上の世帯	中袋 30ℓ	
		2人以下から3人以上となった世帯	特小袋 10ℓ	

- ① 今のままでよい
- ② この他にえてほしい対象がある [具体的に: \_\_\_\_\_]
- ③ その他 [ \_\_\_\_\_ ]

2 問14-1のとおり、乳幼児の減免制度の対象者を3歳未満としていますが、その拡充についてどう思いますか。(○は1つ)

- ① 今のままでよい
- ② 拡充したほうがよい [理由: \_\_\_\_\_]
- ③ その他 [ \_\_\_\_\_ ]

3 紙おむつやストーマ用装具を常時使用している方、腹膜透析を常時実施している方、生活保護世帯の方については原則年1回配送しております。また、3歳未満の乳幼児を養育する方については、出生届出時に希望者へ事前に10枚を窓口交付し、残りを翌月に配送しています。交付方法についてお答えください。(○は1つ)

- ① 今のままでよい
- ② 変えたほうがよい [具体的に: \_\_\_\_\_]
- ③ その他 [ \_\_\_\_\_ ]

**問 15** 手数料収入の使途（使い道）について

家庭ごみ有料化によって得られた収入は、1年間で約4億3,138万円（令和6年度）であり、次のような事業に係る経費に使われています。

収入の使途	指定有料ごみ袋の作製等の家庭ごみ有料化制度実施に伴う事務費	
	廃棄物処理施設整備基金	
	ごみ減量・リサイクル推進に関する経費	
		ごみステーション設置等補助金
		クリーン推進員活動関連
		生ごみ減量化推進事業
		有価物集団回収団体への報償金など
	周知・啓発等	
その他のごみ減量・リサイクル推進に関する経費		

1 一般廃棄物処理施設の整備に要する経費に充てるため、家庭ごみ有料化によって得られた手数料収入から指定有料ごみ袋の作製費等の必要経費を除いた額の概ね2分の1を廃棄物処理施設整備基金として積み立てており、残りをごみ減量・リサイクル推進に関する経費に使われていることについてどう思いますか。（○は1つ）

<参考> 廃棄物処理施設整備基金積立額（実績） （単位：万円）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
積立額 (利子除く)	7,300	15,000	9,200	6,400	8,000	7,800	9,700	8,600	6,200	6,600	84,800

- ① 今のままでよい
- ② もっと多くの金額を基金に積み立てた方がよい
- ③ 基金よりもごみ減量・リサイクル推進に関する経費にたくさん充てた方がよい
- ④ その他 [ ]

**2 ごみステーションの設置等を行う自治会に対して交付している補助金についてどう思いますか。(〇はいくつでも) ※[ ]内には具体的な内容を記入してください。**

＜参考＞自治会が管理するごみステーションへの設置等補助事業

補助対象事業	補助率	補助限度額	申請の条件
ごみステーションの設置	3分の2※	120,000円	年間に申請できるごみステーションの設置及び改修等の総件数は、申請時において自治会の管理するごみステーションの数の2分の1以内の数とし、2分の1が1に満たない場合は1とする。
ごみステーションの改修等	3分の2※	50,000円	
被せネットまたはシートの購入	10分の10	3,500円	年間に申請できる被せネット及びシートのは、申請時に自治会の管理するごみステーションの数の3分の1以内の数とし、3分の1が1に満たない場合は1とする。

※大分市域内過疎対策事業基本要綱第2条各号に掲げる地域（過疎地域）については5分の4

自治会が管理するごみステーション用被せネット等支給事業

支給品	サイズ	申請の条件
被せネットまたはシート	3m×4m	年間に申請できる被せネットまたはシートのは、申請時に自治会の管理するごみステーションの数の3分の1以内の数とし、3分の1が1に満たない場合は1とする。

- ① 今のままでよい
- ② 設置に対する補助率（3分の2）を変更した方がよい [ ]
- ③ 設置に対する補助限度額（120,000円）を変更した方がよい [ ]
- ④ 改修等に対する補助率（3分の2）を変更した方がよい [ ]
- ⑤ 改修等に対する補助限度額（50,000円）を変更した方がよい [ ]
- ⑥ 被せネットやシートの購入に対する補助限度額（3,500円）を変更した方がよい [ ]
- ⑦ わからない
- ⑧ その他 [ ]

3 ごみの出し方の指導など清掃事業の円滑な運営を図るため、各自治会に配置しているクリーン推進員に支給している報償金及びクリーン推進員校区連絡会議の運営に対する補助金についてどう思いますか。(〇はいくつでも) ※[ ]内には具体的な内容を記入してください。

<参考>

報償金および補助金の種類	報償金および補助金の額
クリーン推進員報償金	1人1月あたり1,000円
クリーン推進員校区連絡会議※運営費補助金	校区連絡会議を構成するクリーン推進員の人数に、1,000円を乗じて得た額

※クリーン推進員校区連絡会議…クリーン推進員が校区ごとに行う意見交換会及び研修会

- ① 今のままでよい
- ② 制度を見直した方がよい
- ③ 報償金額を変更した方がよい [ ]
- ④ 運営費補助金の額を変更した方がよい [ ]
- ⑤ わからない

4 家庭から排出される生ごみの減量とリサイクルを推進するため、生ごみ処理機器の購入及びディスポーザーの設置に対して交付している補助金についてどう思いますか。(〇はいくつでも) ※[ ]内には具体的な内容を記入してください。

<参考>生ごみ処理機器の購入等補助金

種類	補助額等
電動式	補助額：本体購入金額の3分の2 上限額：30,000円
非電動式	補助額：本体購入金額の3分の2 上限額：15,000円
ディスポーザー※	補助額：設置に要した経費 上限額：30,000円

※ディスポーザー…生ごみを粉碎し排水施設に排出する機器

- ① 今のままでよい
- ② 廃止した方がよい
- ③ 補助額を変更した方がよい [ ]
- ④ 上限額を変更した方がよい [ ]
- ⑤ その他 [ ]

**5 有価物集団回収(廃品回収)運動実施団体に対する報償金についてどう思いますか。**  
**(○はいくつでも) ※[ ]内には具体的な内容を記入してください。**

<参考>有価物集団回収事業報償金

報償金の種類	報償金の額
活動に係る報償金	事業を実施した月数に 3,000 円を乗じた額
回収に係る報償金	
(1)紙・布類	回収量 1 キログラムにつき 5 円
(2)缶類	回収量 1 キログラムにつき 7 円
(3)びん類	回収量 1 キログラムにつき 10 円
(4)廃食用油	回収量 1 リットルにつき 20 円

- ① 今のままでよい
- ② 活動に係る報償金を変更した方がよい [ ]
- ③ 回収に係る報償金を変更した方がよい [ ]
- ④ 対象品目を増やした方がよい [ ]
- ⑤ その他 [ ]

**問 16 不法投棄に対する取り組みとして充実してほしいと思うものはどれですか。**  
**(○は1つ)**

- ① 市によるパトロール
- ② ボランティア団体によるパトロール
- ③ 監視カメラの設置
- ④ 市報や回覧による啓発
- ⑤ その他 [ ]

**問 17 不適正排出(ごみステーションへのルール違反ごみ)に対する取り組みとして充実してほしいと思うものはどれですか。(○は1つ)**

- ① 市による早朝パトロール強化
- ② 不適正排出者の特定・直接指導
- ③ ごみステーションへの啓発看板の掲示
- ④ 市報や回覧による啓発
- ⑤ その他 [ ]

**問 18 家庭ごみ有料化制度は、ごみ処理に係る費用負担の公平性を確保することと、家庭ごみの減量・リサイクルの推進を目的として実施していますが、この制度の必要性についてどう思いますか。(○は1つ)**

- ① 必要だと思う
- ② やむを得ない
- ③ 必要だとは思わない

<ごみ減量・リサイクル及び家庭ごみ有料化制度について>

問 19 ごみ減量・リサイクル及び家庭ごみ有料化制度についてご意見等がございましたら、どのようなことでも構いませんのでご記入ください。(自由記入欄)

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

ご記入が終わりましたら、**令和8年4月30日(木)**までに、環境政策課宛て郵送または環境政策課窓口までご提出ください。

お名前を記入する必要はございません。